

令和元年

# 第10回教育委員会会議録

(開会 令和元年9月24日)

(閉会 令和元年9月24日)

岐阜県可児市教育委員会

令和元年9月24日午前9時00分開会

会場：市役所4階第3会議室

### 出席委員

竈橋義朗君（教育長）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

星野京子君（教育委員）

伊藤小百合君（教育委員）

### 説明のために出席した者

瀨瀬新吾君（事務局長）

奥村恒也君（学校教育課長）

堀田 誠君（教育研究所主任指導主事）

牛江明美君（学校教育課学校支援係長）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

### 出席委員会事務局職員

服部賢介君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

① 議案第25号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について  
（原案可決）

② 議案第26号 令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて  
（原案可決）

③ 議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 各課所管事項

7 委員からの提案協議事項

8 その他

9 閉 会

### 開会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） おはようございます。

令和元年第10回の教育委員会に御参集いただきまして、ありがとうございます。

まず定足数についてですが、過半数を満たしておりますので、法第14条の第3項に合致しておりますので、この会議は成立するということを申し上げて開会をしたいと思います。

それで、冒頭ですけれども、教育長職務代理者が慣例で1年ずつということなので、次期からの職務代理者を星野さんから生駒さんに移っていただくということで指名をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

### 前回会議録の承認

- 教育長（籠橋義朗君） 次に、前回会議録の承認です。教育総務課長お願いします。
- 教育総務課長（石原雅行君） 特に変更ございません。
- 教育長（籠橋義朗君） 8月の第9回の会議については、議事録に変更がないということなので、よろしく願いいたします。

### 教育長報告

- 教育長（籠橋義朗君） 次に、教育長報告ということで、県都市教育長の夏期研修会が8月19日に多治見市で行われました。特に問題等ありませんでしたが、岐阜市の転落死ということを受けて、みんなで午後話し合いをしました。特に命が大切だという話がありました。

8月21日に議会の定例会がございまして、開会日でしたけれども、9月30日付をもって任期が満了となる教育委員の星野委員の後任として、久々利在住の小栗照代さんが議会の同意を得て任命されましたので、報告をいたします。ほか、一般質問もございましたが、無事に終わりました。これについては、後でまた報告があると思います。

8月23日に教育講演会がありました。教員に年に1回集まっていたいただいて、講演を聞いていただくわけですが、特に、湯浅誠さんが講師でしたけれども、学校と地域のつながりが重要であるということ、子供たちも地域で育てていただくことの重要性を教員に話してもらいました。去年はちょっとトラブルがありましたけれども、ことしはトラブルもなく無事終了しましたので、ほっと安心したということでもあります。

夏休みが終わりまして、明けて授業再開されましたが、特に気にしていました、いわゆる9月1日問題を無事乗り越えまして、特に何も起こりませんでしたけれども、冒頭から、8月29日には土田小学校の講師が児童買春で逮捕されたという事件がいきなり急に入ってまいりまして、ちょっと混乱をしましたが、その後の対応については、危機管理としては十分機能したと思っております。当日には記者会見をし、翌日には保護者の説明会ということで、それをもって、特に混乱なく保護者も理解をいただいて、その後、土田小学校については順調に運営されているという話を聞いております。ちょっと一安心をしましたが、また9月11日には熱中症の騒動がありまして、この辺の一、二週間ばたばたといたしました。御承知のように、熱中症につきましては救急搬送がかな

り出しましたけれども、熱中症については3名が熱中症と診断されました。うち1人が入院し、様子を見ておりましたけれども、4日後ぐらいだったかな、退院をして、自宅静養し、学校に既に登校して通常の状態に戻ったと、蘇南中学校ですが。ということで、ほっと一安心をしました。

運動会の開催については、ことしは予定どおり行われますけれども、新年度については、また学校のほうで時期を検討していく必要があるなあということを各校長先生と話し合ったところです。来年はまたちょっと違って来るかもしれませんので、よろしくお願いします。

9月の第1週には、児童生徒科学作品展と社会科作品展が行われました。明智光秀の研究発表が数件ありまして、話題になっているなあということを感じたところであります。

いろいろトラブル続きでありましたけれども、総体としては順調に学期末を迎えられるかなあということをおもっておりますので、皆さん、また担当の方は、全体の学校の状態を見ておっていただきたいなあというふうに思います。

以上、教育長の報告を終わります。

## 教育委員報告

- 教育長（笹橋義朗君） 次に、教育委員の報告として、星野委員をお願いします。
- 教育委員（星野京子君） おはようございます。お願いします。

それでは、8月の定例会以降の報告をさせていただきます。

8月23日、教育長からもお話がありましたが、教育講演会、湯浅先生による講演で、「子どもを真ん中においた地域づくりを」という演題でありました。湯浅先生は、こども食堂で活動されているということで、そのお話を聞いて、その中でびっくりしたのは、朝御飯を学校で食べるという福岡の中での地域とか、そういうところがあるということに驚きまして、可児市はまだこども食堂は数件ですけど、それもふえていくのかなあということや、朝御飯ということも考えていく時代が来るのかなあということも思って、そういうことを感じた講演でした。本当に今、地域全体で子供を見守っていくということに力を注いでいくんだなあということをおもいました。

9月8日、夏休みの作品展を見に行かせていただきました。本当に毎年思うんですけど、子供たちが夏休み、一生懸命取り組んでいる姿が作品を通じて見ることができ、子供たちもその作品で充実したり、親子とも一緒にやったりとか、そういうことが伝わってきて、その作品を通じて、いい夏休みだったのかなあということもおもいましたし、本当に光秀のもあったので、子供たちも敏感、そういうことにも興味を持ってやってくれたんだなあということをおもいました。

9月11日、今、熱中症のことで、体育大会の練習のときに倒れたその日にトーノー・ブレッドのパン工場の視察に行ってきました。以前、コバエが発生したときに視察した以来だったんですけど、大分工場のほうも改善されていまして、子供たちのためにおいしいパンをとということで一生懸命やってくれているということがわかりました。ただ、その日はとても本当に熱中症が発生したくらいでしたので、暑い日で、エアコンもなくて扇風機でやっている。そんなに大きくない工場なので、そういった環境の中で、可児

市全部の子供のパンをつくってくれているということは本当にありがたいなあということも思いました。ただ、子供たちに安心・安全のパンをつくっていただくために、そういった衛生面での意識を忘れないでやっていただけたらなあということも思いました。

9月12日、可児学校保健会の第2回理事会に出席いたしました。

9月19日、東可児中学校の体育大会に出席いたしました。本当に秋晴れのよいお天気の日でしたが、東可児中の場合は、本当に笑顔の学校というそのものの学校で、開会式から、子供たちは一生懸命練習して日焼けもして、一生懸命やっけていいんですけれども、やはり何かこう和気あいあいとした家族的雰囲気のある運動会で、またチームワークを大切にしている競技が多いので、やはりまとまりのある学校だなあということも思いました。

私からは以上です。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** おはようございます。

前回の教育委員会以降の行事について説明させていただきます。

9月7日、可児市児童生徒科学作品展を見てまいりました。本当に身近なテーマで、皆さん、この夏休み中いろんな研究をしているなあということが端々にありました。うどんだったり、スポーツドリンクの飲み方だったり、そういった細かいところに研究の材料を見つけて、一生懸命やってみえるという姿が見えました。

また、先ほどもありましたけど、明智光秀に対する研究も非常に多く見ることができました。その中でちょっと一つ思ったのは、中部中学校の3年生の子が、LGBTから考えるということで一つ研究をやってみえて、その中を見たときに、やっぱり子供たちもそういった細かいというか、今の現在の世の中のことについても非常に敏感な部分があるんだなあということを感じました。こういうこともこれからは考えた上での、いろんな子供たちに教えていくべきなんだなというふうに改めて感じました。

9月11日、トノー・ブレッドのほうを視察させていただきました。前回、先ほども星野委員が言われたみたいに、キノコバエが入ったときに2度視察させていただきました。そのときと思うと施設面での改善も進んでおりまして、いろんな道具の改善、棚とか、そういった部分の改善をされてはおりまして、やはり細かい部分では、まだ足りない部分があるなあというふうに感じました。先ほどもありましたけど、つくっている環境が非常に厳しい部分でつくってみえるので、やっぱり暑い中での作業が長時間にわたっているというのもありまして、あと、やはり食べ物を扱うので、温度管理という部分が一番徹底されていなかったなあというふうには感じました。また、今後いろんな面でも改善を重ねていただけたかなきゃいけないなあというふうには感じましたが、今、子供たちの給食を安全につくっていただけたという部分では非常に感謝をしているというふうに感じました。

9月19日、中部中学校と蘇南中学校の運動会を見させていただきました。非常に秋晴れの少し風があるいい天気の中での運動会でした。中部中学校は、冒頭、校長先生が本当に中部中学校の子供たちはすばらしい生徒ばかりだというお話から始まりました。本当に大勢の子供たちがおる中で、先生方が本当に笑顔で一生懸命やっけて、子供たちと一緒に体育祭をやっておるというのが非常に感じられました。ただ、やっぱり暑い中での運動会なので、それまでの練習にはいろいろ苦勞されたという話も聞いております。

その後、蘇南中学校のほうの運動会も見せていただきました。蘇南中学校は、冒頭にもありましたが、熱中症で倒れられた生徒がある中での運動会開催でしたので、非常に細かくプログラムを工夫され、リレーなんかでも距離を短くしたり等、やっぱり工夫を凝らされていました。また、休憩・給水時間をしっかりとるように、間に時間をとってあって、非常に安全対策に対して気を使ってみえました。

蘇南中学校をちょっと見させていただいたのには理由がありまして、次年度大規模改修が始まるということで、体育祭等の運動場を使う行事について、どういうふうになっていくのかなということも校長先生からお話を聞きたくて、ちょっと見させていただきました。やはりプレハブをつくったり、いろんなことをしたり、資材を置いたりする場合において、運動場を使うという部分が大分制約されてくるので、来年の運動会は、少しいろんな面で改善をしていかなきゃいけないというふうなことも聞いておりますので、やはり大規模改修に対する子供たちへの影響がこういったところにも出てくるんだなあというふうに感じました。以上です。

○ **教育委員（伊藤小百合君）** おはようございます。お願いします。

重複している日にちについては省かせていただきまして、8月20日、民生委員推薦会に出席しました。11月末をもって3年の任期が満了になるということで行われたんですけども、その時点でもまだ担当が決まっていない地区も結構ありまして、2回ぐらい書面でいいかどうかという可否の返信をしたんですけども、先週の段階でも、まだ兼山地区が3名未定になっていまして、なかなか手が今ないのが現状だということでした。兼山地区は、結構世帯も少ないというのがありますし、救護というか、養護というか、ごめんなさい、言葉がうまく見つからないんですけど、そういうみんなで支えていかなきゃいけない家庭が多いということも話を聞きましたので、何らかの形で地区の方たちが皆さんで協力して、そういう民生委員という形を皆さんで支え合って、協力してやっていけるといいのかなあというのは感じました。

9月14日に社会福祉大会に出席しました。多年にわたって地域社会に貢献された、尽力された方々の表彰式があったんですけども、すごい大勢で、小学校も中学校もいましたけど、その後に、女優の大沢逸美さんの講演があって、ちょっと介護ということで興味もあったので、聞かせていただいたんですけども、実体験ですごくわかりやすく話されて、本当に自分の体験したことを、言葉を選ばずに自分が経験したことをそのまま伝えていただいたというか、話をしていただいて、とてもわかりやすくて、やっぱり一番は一人で抱え込まないで、周囲に介護宣言をして皆さんの協力も多少仰いだということで、その中でも一番つらかったことは、自分の中での葛藤ということで、早く終わりたいけど、終わると家族が命を落とす、だけど続いてほしいという微妙な心の葛藤があって、いつ終わるのがわからないというのがやっぱり介護のつらさだというのを感じまして、近い将来、自分にもそういうところがあるんだなあというのを感じながらお話を聞かせていただきました。

9月19日、体育祭を見せていただきました。まず、午前中で広陵中が終わりということでした、午前中は広陵中をずうっと見ていたんですけども、先ほどからも熱中症というか、体調が悪くて保健室に結構駆け込んだ子供たちも多かったということもありまして、プログラムも急遽変更になりました。普通ですと、個人競技が終わってから団体

競技とか、学級競技とかになるんですけども、個人競技は体育の中に入れられるということで、団体競技から始まりまして、開会式や閉会式も全部団席のテントの中で行って、普通ですと、朝礼台とか、台があったところでしゃべるんですけど、台もなく、先生方とか、生徒会の子たちが真ん中に、生徒寄りに行ってお話をし、生徒優先でという形でやっていただきました。結構休憩時間もうまくとって、先生方も子供たちがいる団席の湿度もはかたり、すごくきめ細やかにされていました。最後、大縄をやったんですけど、やっぱり大縄で頑張ったクラスがあったんですけども、いつもよりすごく何か跳んだらしくて、そこに加わっていた子がやっぱりちょっと頑張り過ぎて、体調を、運ばれるとか、そういうのはなかったんですけど、ちょっと調子が悪くなって、休憩するという場面はあったんですけども、その子も閉会式にはきちんと出席して、無事にそれは終わりました。

午後から西可児中のほうを見せていただきまして、もう本当に日差しの強い中でも盛り上がっていて、ちょうど見せていただいたのが、また大縄と、今度はリレーだったんですけども、学校によってやっぱりやり方が違うみたいで、大縄も、例えば広陵中だと、続けて跳んだ回数で成績を出すんですけど、西可児中は跳んだ回数を合計するみたいで、みんな必死で、どちらもそうだったんですけど、必死でやっていました。成績発表では、学年とか、総合とか、いろいろあるんですけども、1位で同点のところが多数あって、それも採点する生徒会も何回も数え直したりとかしていたんですけど、結局点数も変わらず同点だということで、日ごろの努力が成果としてあらわれたというふうに思いました。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

私も、9月7日、科学作品展及び発明くふう展を見させていただきました。どれも力作で、大変力が入った作品ばかりでございました。特に印象に残ったのは、可児川の生きる生物ということで、すごく種類があるということも教えられましたし、その内容についてはすばらしいと思いました。

9月11日にトノー・ブレッドの給食パン工場の見学の機会を設けていただきましてありがとうございました。私は初めて見させていただいたんですけども、大変暑く湿気のある中で一生懸命つくられていました。以前よりは改善をされて、安全・安心のためにつくっていただいているということですが、今以上にまた改善すべきところがありましたら、細かい点を指摘して、改善していただければと思います。

9月12日に共和中学校の体育大会を見させていただきました。9月11日に熱中症が出たんですけども、蘇南中学校で。その次の日は、すごく風がまた爽やかな風で、曇っておりましたので、ちょうど体育大会日和だったわけですけども、開会式の後、校歌を歌って競技にするというのがあって、まずそれで盛り上げるという方法をとられておりました。

9月19日、蘇南中学校体育祭に行かせていただきました。熱中症の関係で、今回は30分早く開催されまして、また内容についても、100メートルのリレーを50メートルにするとか、水を飲む休憩を2回設けられるとか、そういう工夫をされておりました。今後体育祭については、開催時期について、また内容について、来年に向けて協議が必要じゃないかなあと思いました。

それから9月18日、NHKの「クローズアップ現代+」で、「外国人労働者の子どもたち ～受け入れの拡大のかげで～」ということで蘇南中学校が舞台でございました。内容を見まして、可児市の教職員の方には御案内が行ったと伺っておりますが、可児市の市民の皆さんにこの内容を見ていただきたいなあと思いましたので、今後反響等もあると思いますので、再放送、そんな機会がございましたら、また周知のほうをお願いしたいと思いました。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ありがとうございます。

ただいまの委員の意見、感想等については、また事務局のほうは参考にしながら、今後の事務を取り扱っていただきたいと思います。

ちょっと一つだけ忘れていました。きょうの中日新聞の第1面に、スクールロイヤーが来年度から全国に設置されるということで、何とそのコメントに神内弁護士のコメントがありました。全国第一人者だなと思いました。うちの可児市が真っ先にスタートした方ですので、今後も彼がこのスクールロイヤー制度を引っ張っていく人になるんだなあということで、我々もその先頭を切って、いい制度にますますしていかなきゃいけないなあということを思いました。ちょっと追加させていただきます。

## 議事

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に入ります。

- **事務局長（瀬瀬新吾君）** それでは、議案書をごらんください。

表紙の裏ページに目次がありますが、本日は議案が3件です。

議案第25号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について、議案第26号 令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて、議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上よろしくお願いします。

- **教育長（笹橋義朗君）** 本日の議事は3件であります。

このうち、議案第27号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーにかかわる情報のため、また令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果については、特定の学校の調査結果で、今後の学校運営及び円滑な授業実施等を困難にする可能性があるため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、これを非公開として、議事の進行上、最後といたします。

それでは、議案第25号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 議案の冒頭で申しわけございませんが、議案第25号でございますが、星野委員につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第6項の規定によりまして、自己に直接の利害関係のある案件でございます。そのため、本件議事に参与できないことになっておりますが、同項ただし書きの規定によりまして、教育委員会の同意があれば、会議に出席し発言することができま



- **教育長（笹橋義朗君）** 今説明があったように、規定はそういうことですが、ただし書きの、星野委員が会議に出席して発言をすることができるということであり、この件について、参加するということで御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、同席ということで、同意していただいたものといたします。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** では、1ページをごらんください。  
議案第25号 可児市学校給食センター運営委員会委員の解嘱及び委嘱について。  
可児市学校給食センター運営委員会委員を下記のとおり解嘱及び委嘱する。令和元年9月24日提出、可児市教育長 笹橋義朗。  
記、可児市学校給食センター運営委員会委員を次のとおり解嘱及び委嘱する。  
解嘱の委員でございますが、星野京子委員でございます。理由につきましては、教育委員の退任によるものでございます。解嘱日は、令和元年9月30日となります。  
新たに委嘱をさせていただき委員として、小栗照代さんでございます。住所は記載のとおりでございます。委嘱理由につきましては、教育委員就任でございます。委嘱の期間は、令和元年10月1日から令和2年3月31日ということで、前任の方の残任期間ということでございます。以上です。

- **教育長（笹橋義朗君）** ただいまの説明に対する御質問、御意見等ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

御異議なしなので、原案のとおりといたしたいと思えます。

次に、議案第26号 令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについてを議題といたします。

- **学校教育課長（奥村恒也君）** よろしく申し上げます。  
議案書の2ページをごらんください。  
議案第26号 令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて。  
令和元年度に実施された全国学力・学習状況調査の調査結果は、下記のとおり取り扱うものとする。令和元年9月24日提出、可児市教育長 笹橋義朗。  
記、令和元年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取り扱いについて、可児市教育委員会は実施要領を前提として参加をしているため、調査結果等の取り扱いについても実施要領に基づき、次のとおり行うこととする。  
①文部科学省から提供を受けた児童・生徒に関する調査結果及び学校質問紙に関する調査結果等について、可児市情報公開条例第7条第5号の規定を根拠として、同条例における非公開情報として取り扱うこととする。  
②可児市教育研究所において集計・分析した集計結果の概要及び今後の活用の方向性について、市ホームページに掲載することとなっております。  
このホームページで掲載することとするという②の概要につきましては、この後、担当のほうより、お手元でございます別紙1の資料をもとにして御説明申し上げます。また、詳細についてはその他のところで後ほど説明をさせていただきますので、よろしく

お願いします。

- **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** それでは、令和元年度全国学力・学習状況調査結果の概要について説明させていただきます。

お手元の資料、別紙1をごらんください。

調査対象学校児童・生徒は、市内全公立小・中学校16校の小学6年生と中学3年生です。調査内容は、①教科に関する調査、国語、算数及び数学、英語については中学校のみです。②生活習慣や学習環境に関する質問紙調査でした。調査は、平成31年4月18日木曜日に実施されました。

まずは、教科に関する調査結果の概要を説明します。

小学校は、全体的に全国平均をやや下回りました。中学校は、ほぼ全国平均並みでした。正答数の分布を岐阜県、全国と比べてみますと、小学校国語は、正答数が少ない児童の割合が高く、正答数の多い児童の割合は低いです。小学校算数、中学校数学は、正答数の多い児童・生徒の割合は低いです。中学校国語は、全体的にほぼ岐阜県、全国と同じでした。

続きまして、調査項目ごとに分析しますと、課題となる特徴的な設問は7点上げられます。

課題解決の手だてとして2点を上げました。

1点目は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることです。小学校国語では、漢字に関する設問が特に低く、語句についての理解力不足と考えられます。より語句の理解を図る工夫をしたり、日常的に日記や作文を書く機会を多くしたりするなど、家庭と連携を図りながら、基礎的・基本的な知識及び技能の定着を見届けます。

2点目は、主体的・対話的で深い学びのある授業の充実です。全体的に正答数の多い児童・生徒の割合が低い結果となりました。これは、問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をさらに伸ばす必要があります。授業の中で仲間とかかわりながら学ぶことで、問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を伸ばす授業改善を図ります。

次に、児童生徒質問紙に関する調査の分析です。

全国平均と比べて、回答1「当てはまる」、回答2「どちらかといえば当てはまる」が特に高かった、もしくは低かった項目を上げました。

表を見ていただければわかりますが、自分にはよいところがあるという認識を持った児童・生徒が多いです。一方で、将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合が低く、今後の課題と言えます。学校生活では、学校の決まりを守ったり、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めたりするなど、多くの児童・生徒は真面目に、そして仲間と一緒に生活していることがわかります。家庭における勉強時間は全国平均より高いので、学習習慣は定着していると考えられます。課題・宿題の与え方、見届けを確実にしたりすることで学力の定着が図られると考えられます。地域とのかかわりは今年度も高い数値を示しており、可児市の特徴と言えます。

以上が、可児市全体の概要と今後の改善方策です。今後は、10月1日の校長会にて可児市全体の概要を説明します。この概要を共通理解の上で、各学校の分析及び改善方策が作成され、学校だよりやホームページ等において公表されます。以上です。

○ 学校教育課長（奥村恒也君） よろしくお願ひします。

○ 教育長（籠橋義朗君） 今、概要について説明してもらいました。

この議案第26号については、概要についてはホームページも含めて、今のとおひ公表をいたしますので、御承知のほどお願ひします。詳細については、後ほどの説明に任せますが、概要については以上のようなことでありました。

議案第26号については、提案のとおひ、詳細については非公開とし、概要については掲載するということと御異議ないでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、異議ないということなので、原案のとおひといたします。

それでは、今の概要について御意見、御質問ありますでしょうか。

○ 教育委員（生駒隆昌君） この課題解決への手だてという部分ですが、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得というところに、日常的に日記や作文を書くというふうには具体的には書いてあるんですけど、やはり今の子、なかなか日記を書くということも多分ないような気がしますし、なかなか作文という部分でも、スマホ等での投稿等はよく書かれておるとは思うんですけど、やっぱりここら辺のところを、具体的にどういう手だてを持ってやっていくかということと詳細に決めていって、各学校、国語力を上げていくような努力をしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○ 教育研究所主任指導主事（堀田 誠君） 実態を校長会にて説明させていただきますので、各学校でも同じような実態だと思ひますので、その力を具体的に各学校に取り組んでいただくようお願いしたいなあとと思ひます。

○ 教育委員（生駒隆昌君） ありがとうございます。

○ 教育長（籠橋義朗君） ほか、ありますでしょうか。

○ 教育委員（丹羽千明君） 教科に関する調査のことで、昨年もこのような結果に近かったような気がします、昨年、一昨年と比べて、教科については変化がありますでしょうか。

○ 教育研究所主任指導主事（堀田 誠君） 大きくは変わらないです。例年ですが、小学校が全国平均をやや下回り、中学校になると全国平均並みになるというのが可児市の特徴で、これは本当にここずっと続いている傾向です。

○ 教育長（籠橋義朗君） ほか、よかったですでしょうか。

○ 教育委員（生駒隆昌君） 今、課題解決の部分はわかりましたが、この児童生徒質問に関する調査の分析の概要の中で、やはり地域とのかかわりについては、非常にまたことしも高いポイントというか、全国平均レベルで中学生は21.3ポイントも高いということで、やはり先ほども言ひましたけど、可児市の特徴ということですので、ここを大事にしたいとて、今の学力ももちろんですが、やっぱり地域と連携というか、地域とのかかわりを深くしていくような行事をこれからも大事にしたいと思ひますし、そういった中で子供たちがどういうふうにかかわっていくかということと、学校も含め、いろんな面で考えていっていただきたい、この部分を本当に大事にしたいとて、この部分を本当に大事にしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○ 教育長（籠橋義朗君） 星野さん、よかったですか。

- **教育委員（星野京子君）** じゃあ関連して、ボランティアとかは、本当に可児市の子供たちはよくやってくれるということで、ある地域の民生委員さんとか、そういうOBの方から聞いたんですけど、中部中の子供たちに、その地域がだんだん年齢もいってやれないところを、自治会を通して学校にお願いしたところ、大分ボランティアの子が来てくれて、一生懸命やってくれて本当に助かったということを知って、本当にうれしかったんですけど、そういうことがこの内容からもあらわれているなあということを感じました。以上です。
- **教育長（籠橋義朗君）** 伊藤さん、よかったですか。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 先ほど、生駒委員が日記や作文を書く機会をという話をされたんですけども、比較していいのかわかりませんが、うちの子2人、学年が3つ違うんですけども、上の子のときは、日記とか作文とかというのを結構低学年のときによく宿題だったりとか、週末の課題だったりとかで出てきていたんですけども、実際下の子のときは余りそういうのがなくて、こういうふうになるのかなあという、そのときはそう何となく思っていたんですけども、やはり学校の同じ保護者のお母さんとか、もっと下の学年の子とかのお母さんにも、たまたま話す機会があって聞くと、やっぱりないと。日記とか、作文はあるかもしれないですけど、やっぱり日記を書く習慣がないというのを言われていて、保護者の方も兄弟がいる方なので、さらに下に行けば行くほど、そういう機会がないような話を聞いたので、やっぱり書くということは訓練になると思うので、何らかの形で、授業の中だったり、授業では難しいかもしれませんが、週末の課題だったりとかに、そう長いものじゃなくていいと思うので、入れていっていただけると、子供たちにも書く練習にはなるのかなあというのを感じます。以上です。
- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、よかったですでしょうか。

〔挙手する者なし〕

私のほうからいきますと、表のほうで、全国平均からやや上回るとかということで、やや上回る、上回る、これ5%の上下でやや上回る・下回るを出しているんですけども、質問紙のほうへ行くと、一番下の「地域の行事に参加している」で21ポイントというのは驚異的に高い数字、飛び抜けているだろうなあと思うし、家庭学習について、小学校は6ポイントということで、かなり上回っていると。こういうことが大事ななあと思いますし、今、伊藤委員が言われたように、文字を書く、もっともこの前提の基本を大事にしてもらえるといいかなあというふうに思いますが、今出た意見について、また校長会のほうにも教育委員の意見も伝えるようにしておいてください。以上です。

#### 各課所管事項

- **教育長（籠橋義朗君）** それでは、次に各課所管事項です。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** それでは、私から9月議会の結果について報告をさせていただきます。

まず、9月4日に一般質問が4件ございました。

富田議員からまず、教職員の働き方改革、また授業時間数増加への対応、それから少人数学級の拡大についてという教育環境にかかわる問題でございました。答弁では、1

カ月の超過勤務時間が80時間未満の教員の比率が中学校では増加しているなど、働き方改革の成果が出ているといった答弁を教育長がされました。

富田議員、2つ目は、就学援助、新入学児童生徒学用品費の支給基準と利用状況について、生活保護の基準を使って算定をしておりますけど、その改正の影響などについての問いでしたので、本市は影響を受けていないという答弁をいたしております。

また、山田議員からは、水害における逃げおくれゼロを目指す「逃げキッド」、これは関東のほうでつくられているものですが、教材としての小・中学校での活用ということについての質問がありました。これについては、防災教育や社会科学習の参考資料として教員に紹介するといった答弁をさせていただきました。

板津議員からは、小・中学生の主権者教育について質問があり、学校教育全般にわたって自己有用感を高めたり、他者とかかわりながら合意形成を進めるコミュニケーション能力を高めたりするといったことを進めながら、地域の課題解決を主体的に担うような力を育てていきたいという答弁をしました。

そのほか関連の質問で、山田議員から、健康増進法の改正に伴いまして、学校に設置する特定屋外喫煙場所について確認の質問もございました。

それから、9月13日に開催された教育福祉委員会では、小学校講師の逮捕に係る経過と対応、そのほか小学校及び中学校通学区域審議会への諮問、先般の教育委員会会議でもお諮りしました桂ヶ丘と臯ヶ丘の間の区域の件でございます。また、市立小・中学校、保育園・幼稚園給食調理等の業務委託に係る業者選定の状況などについての報告をいたしました。以上でございます。

○ **教育総務課長（石原雅行君）** 私から1点報告させていただきます。

9月20日、先週の金曜日ですが、第2回の教育振興基本計画策定委員会を開催しました。事務局から素案を出ささせていただきました、目標ごとに意見をお聞きしたというものです。それぞれの委員さんからは、多くの建設的な意見をいただきました。

例えばですが、ICT活用の中に情報モラルの必要性を追加してはどうかとか、教職員研修の中には、地域を知ってもらおうという研修を具体的に追加してはどうかなど、そのような本当に多くの建設的な意見をいただきました。

今後は、この多くの意見を参考にしまして、修正をした上で、またさらに案を作成していく予定です。それをまた総合教育会議、策定委員会、パブリックコメントというふうでいろいろ検討していきまして、3月には公表する予定になります。そして総合教育会議ですが、また後ほど日程の打ち合わせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** 学校教育課からは、先ほど教育長のお話にもありましたけれども、土田小学校講師の逮捕事案、それから熱中症による救急搬送ということで、マスコミとの対応等、非常にこの事務局内も慌ただしい状況になりました。そうした中で、事務局の職員の動きはもちろんですし、この市役所内の各課連携というのも、非常にうまく進むことができたかなというようなことは感じております。と同時に、やはり各学校、ここで言いますと、土田小学校、それから蘇南中学校の学校での対応ですね。職員が学校長のリーダーシップのもとに、そうした緊急時における対応というのが非常にスムーズに行われていたという印象を受けております。ふだんか

ら、危機管理については学校長を中心にしながら、それぞれの学校でマニュアル等を確認はするんですけども、いざこうしたことが起きたときにどう対応していくのかということについては、本当に臨機応変な対応が必要になってくるんですが、見事にそれぞれの学校で対応していただけたということがすごいことだなあとこのことを思っております。これは、日ごろのやっぱり職員が組織で動くという部分が、各学校でいろいろな場で進められてきている、そうした積み重ねの上での成果であったのではないかなあとこのことを感じつつ、何とか危機をとりあえずクリアしていくことができたなあとこのことを思っております。

また、その影には、教育事務所のサポートが非常に手厚く、さまざまな面で受けられたということもありました。こうした事案等を経験しながら、この可児市教育委員会の中でも、これからさまざまな事案に対する対応の危機管理については考えていかなければならないということは改めて感じたところです。

また、土田小学校の講師につきましては、20日に新聞に載っていたかと思えますけれども、略式起訴となりまして、略式命令、罰金50万円ということでこちらに出てまいりました。2度ほど面談をしました。事実関係を本人も認めつつ、大変関係の皆様にご迷惑をおかけしたということで反省をしております。

もう一つ報告がございます。

先ほどちょっと話題に出ました通学区域の審議会ですが、9月20日金曜日に審議会を開催いたしました。大森地区開発地域の通学区域につきましては、諮問の中にありましたように、通学区域として、桜ヶ丘小学校とそれから東可児中学校ということで答申をいただくことができましたので、その答申に沿って、今後通学区域の規則改正という段取りに進めていきたいというふうに思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

- **教育研究所主任指導主事（堀田 誠君）** お手元の資料ですが、青色のリーフレットをごらんください。

11月6日水曜日ですが、今年度の笑顔の学校公表会のリーフレットです。今年度は、今渡南小学校、土田小学校、春里小学校で公開されます。その内容が決まりましたので、御報告させていただきます。

今渡南小学校は、地域とのかかわりを中心に公開されます。土田小学校は、外国籍の児童が多いということで、共生ということで公開されます。春里小のほうは、協働的な学習ということで、仲間とともに学ぶというものを中心としながら公開されます。教育委員さんのほうには案内等を出させていただきましたので、ぜひともこの日御参加ください。

私のほうからは以上です。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 委員の皆様から御報告がありましたように、トナー・ブレッドの工場視察は、お忙しいところありがとうございました。皆様から頂戴しました御意見につきましては、取りまとめをして、会社、それから県の給食協議会のほうに、こういう形で実施をしたと報告します。ハードの整備はなかなかやっぱり時間とか費用もかかるものですが、お手洗いの水栓であったり、委員の方から出てまいりましたように、温度計の設置とか、簡単にできる部分から、さらに改革を

進めてほしいとお願いをしております。それから、社員の意識の改革ということでも、進んではおるものの、まだまだこれから先はあるのかなということもございますので、引き続き指導と、利用をしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

1点でございますが、小・中学校、保育園・幼稚園の給食調理等業務委託に係る事業者選定の状況でございますが、7月25日にホームページ上で来年度からの包括業務委託ということで、プロポーザルによりまず事業者選考を行うというアナウンスをさせていただいた以降、複数の事業者からの応募がございました。9月6日に、学識経験者及び市職員から成ります選考委員会を経まして、業者の決定をしているところでございます。ただいま最終段階の決定ということで、今月の終わりまでにはホームページのほうで候補事業者、それから次点の候補者ということでお知らせをしてみたいと思っております。

委託の期間は、来年の4月1日から令和7年3月31日までの5年間ということで、給食センターの維持管理とか、補修等の業務、それから小・中学校の給食調理業務、それから給食・食器の配送、回収、そして学校における配膳業務と可児市立の保育園、それから可児市立幼稚園の給食調理、それらを一括して受託していただくという業務でございます。PFIから包括業務というふうな形に形態は変わりますが、これまでどおり、県の栄養士によりまず献立の作成や食材の購入、そして調理指導の実施など、良質な学校給食の提供体制は引き続き維持をしてみたいと思いますので、よろしく申し上げます。衛生管理、安全な食材の確保など、児童・生徒の皆さんへの毎日の給食は変わらず、安全・安心なものとして継続して提供をしてみたいと思います。

それから、現況調理員につきましても、この参加の事業者は、引き続き積極的な雇用をしていきたいということも企画・提案の中に出されておりますので、業務については引き続き安定して継続できるというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** 以上、各課の説明は終わりました。

これについて御意見、御質問ありますでしょうか。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長のほうへ。本当に今回の講師、あと熱中症のほうの対応についての危機管理は非常にすばらしいものがあったと思います。いろんなところで聞いても、本当に的確な対応をしていただいて、情報も事細かに教えていただいた上での対応でしたということ聞いております。

やはり危機管理、何が起こるがわからない中での対応なので、本当にふだんの心構えというか、いろんな面が大変だとは思いますが、本当に今回のように報道対応とか、やはり逮捕事案という大きなことでしたので、他機関との、警察等の連携等もしっかりできておったように思いますし、本当によかったと思います。すばらしい対応だったというふうに思います。

その中で、ちょっとスクールロイヤーというのは、今回この事案については御相談をかけたかされたんですか。

○ **学校教育課長（奥村恒也君）** いえ、スクールロイヤーには、直接相談はできていないです。ロイヤーからは大変やったねという……。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 相談する相談しないというのは、またそちら側のやっぱ

りあれですので、またそういった部分で、どういうふうにスクールロイヤーの部分を使っているかということも、また教えていただくと、こういう場合はスクールロイヤーさんのほうに相談する、こういった大きな事案の場合は管内での連携でやるというようなことがあると思いますので、またこれから、きょうの新聞じゃないですけど、スクールロイヤーが、ちょっと可児市のことは書いてなかったですけど、先進的に導入している中でこういった実用をしているのかということも、我々教育委員にも少し教えていただくとありがたいなというふうに思いました。本当に今回のことはびっくりするようなことでしたので、御苦勞さまでしたというふうに思います。ありがとうございました。

- **教育長（籠橋義朗君）** ほか、ありますでしょうか。
- **教育委員（星野京子君）** 本当にありがとうございました。熱中症対策等、いろいろなことが危機管理とでもできていて、すばらしいなあと思いました。  
そんな中で、トノー・ブレッドに視察に行かせていただいて本当にお世話になりました。そのとき思ったんですけど、工場がとても、パンをつくる工場なので、殺風景なのは当たり前なんですけど、子供たちのパンをつくっていただいているので、さっき給食センター長が、働いている人の衛生管理に対する意識を高めるということに対して、例えば休憩室とか、あるのかちょっとわからないんですけど、事務室とかに子供がおいしくパンを食べている姿とか、例えばありがとうみたいな感謝のようながあると、何かすぐ子供たちと接点というか、何かそういうので意識が高まるかなあとということも思ったので、もし何かできたら、あったらいいかなあと思いましたけど。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** やっぱりつくっている人と食べている人たちの交流というか、本当に自校給食ですと、そういうのが通常でかなうんですけど、共同調理場というふうな制約がございますので、できるだけそういうつくる人と食べる人がやっぱり顔を合わせるというふうなことがいろんな場面で必要かと思っております。
- **教育委員（星野京子君）** できたら、よろしくお願いします。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 機会を見てやっていきたいと思えます。
- **教育長（籠橋義朗君）** ふれあい給食も含めてね。  
ほか、ありますでしょうか。  
丹羽さん、いいですか。
- **教育委員（丹羽千明君）** 先ほど教育委員からの報告でもちょっと言わせていただいたんですが、体育祭とか運動会の開催の時期については、今後検討が必要かなあと思いますが、あとテントを、蘇南中の場合は生徒のテントがなかったんですね。やっぱり人数も900人を超えているので、大変だとは思いますが、共和中へ行くと、みんなテントの中に入っていると。その違いもあるかなあと思いますので、ぱっと思っただのはテントと開催時期、9月中旬ではなく、下旬とかにできないものかと思いますが、どうでしょうか。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** ありがとうございます。まず、開催時期につきましては、今回のことを踏まえまして、可児市全体として校長会とも協議をしながら、時期をずらす、おくらせるというようなことは検討を進めていきたいというふうに考え



ております。

それから、テントの使用につきましては、学校規模等もありますけれども、できるだけ使用できるようにということで、蘇南中学校も前から検討しているながら、なかなか900人分のテントを設置するということの負担等々もありますけれども、そうしたことも踏まえながら、学校のほうとも検討はしていきたいなあということは思っております。まだ実際にそれだけ分のテントが学校にないので、例えば今渡北小学校に軽いやつですかね、そうしたものを借りてきてセッティングするとか、そうしたこともちょっと検討していけるといいかなあというふうには思っておりますので、また熱中症の防止のための対策も前向きに検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほかはよろしかったですか。  
伊藤委員はいいですか。
- **教育委員（伊藤小百合君）** ちょっと話が違うんですけども、「クローズアップ現代+」で中に出てきて、外国籍の人は義務教育ではないということで話があったんですけども、日本にいる子たちは教科書とかは無償で国が給付するんですが、外国籍の子というのは、その子たちの親が払うのか、市が保障しているのか、ちょっと疑問に思ったんですけど、見ていて。そこら辺というのはどうなっているんでしょうか。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** 教科書は、在籍している児童・生徒については全て無償です。外国籍の子も一緒です。
- **教育委員（伊藤小百合君）** それは国からですか。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** そうです。国からの無償給与ということになります。
- **教育委員（伊藤小百合君）** ありがとうございます。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** 憲法では、日本国籍の子だけということになっておるんやけど、文科省の指導で、外国籍の子も準じてやるようにという指導はあるので、やります。  
ありがとうございます。今の中で、委員からの提案協議事項と同じようなことになってしまいますが、スクールロイヤーの活動内容について、次回報告してもらって、現実問題でどういう相談をし、どういう回答をもらったかということも教育委員さんに知っておいてもらいたいので、これはつくっておいてください。
- **学校教育課長（奥村恒也君）** わかりました。
- **教育長（笹橋義朗君）** それから、トーノー・ブレッドの子供とのつながりの何かを考えてもらおうと。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** はい。

#### 委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** では、提案事項ありますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今回、熱中症のこともありましたが、天候のこともありまして、運動会ですが、非常に流動的になっておる。現実的に、きょう広見小学校、旭小学校は朝から運動会をやっておるんですが、たまたまこの教育委員会と重なりまして行くことができませんが、今そういう天候的にも非常に難しい時期での運動会開催というのがあります。

もちろんそういった部分を考えて、これから時期は考えていっていただくんですけど、その運動会についてなんですけど、各教育委員が運動会の来賓というか、主催者側ということで、各学校からの御招待というか、いただいて、参加しております。そういった中で、今まで例えば私ですと中部中学校区ということで、旭小学校、広見小学校、瀬田幼稚園というふうになっておりますので、この中から、各学校から要請がありますので、そこでいろんな学校へ参加させていただいておるんですけど、日程上、重なったりしてなかなか行けなかったりとか、開会式には広見小学校へ行って、その後に旭小学校へ行くというようなスタイルが、今までずっとこの6年、7年間やってきたんですけど、よくよく考えてみたら、今運動会の日がちが、昔は一斉にやっておったんですけど、今は例えば今渡北小学校ですと来週行ったりというふうに少し時期がずれておるので、委員の皆さんも別に自分の担当区域の運動会へ必ず行かなきゃいけないというわけではなくて、9月ぐらいに運動会開催の日程が決まった時点で、各委員さんがどこへ行くかということも一度ちょっと御相談させていただいて、重なった場合は、その日にどこにもない委員さんがその運動会の開会式に出席するというような形で、必ず自分の担当地域の運動会じゃなくても、それはそれでいいような気が最近ちょっとしまして、現実的には、来週28日に今渡南小学校で運動会があるんですけど、そのときに丹羽委員さんがちょっと所用で行かれないということでしたので、私がかわりに行きますというような話で今度行かせていただくんですけど、そういったことも教育委員の中ではできると思っています。

ましてや教育長さんですと、そこを行かない部分にちょっと行って、最初の開会式のおきにおるといえることができると思いますので、そうすると、やっぱり各学校、教育委員さんが最初の開会式のおきに各学校をある程度行けるといえるような状況がつかれると思いますので、ちょっと各学校の学校長さんとも相談の上ですが、教育委員の都合というか、予定を加味した上での各学校の運動会への参加というのでも考えていただければいいかなというふうにちょっと思いましたので、提案事項ということで、学校教育課長にも協力をしていただきながら、ちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

- **教育長（笹橋義朗君）** そうですね。この辺は皆さん、そういうことでよろしいですかね。いろいろなところへ行けるときは行くということで、教育総務課長、コーディネートしてください、今後。
- **教育総務課長（石原雅行君）** はい。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 今までは、余りそんなことを考えたことなくて。
- **教育長（笹橋義朗君）** 一斉やったでね。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 一斉やったので、自分の担当校区を必ず回ってくるみたいな、そういう制度で。
- **教育長（笹橋義朗君）** それで精いっぱいやったんやけどね。
- **教育委員（生駒隆昌君）** そうです。ですけども、ちょっとよくよく聞いたら、21日のときは広見小と旭小で、星野委員は3校が28日に固まっていると、そういうことがあったので。
- **教育委員（星野京子君）** ことし初めて3校一緒になったので、1校のほうにはお

断りを入れて、ちょっと3校一緒になってしまったのでということ。それは初めてなんですけど、3校一緒というのは。そういうふうにやられるといいかもしれないですね。

- **教育長（笹橋義朗君）** でも、要請はもらわんとね。勝手にいけないので、その辺きちっと予定を組んでもらって、学校もそのつもりでおってもらわんと、来たんですかでは困るので。
- **教育委員（生駒隆昌君）** よろしくお願ひしたいと思います。以上です。
- **教育長（笹橋義朗君）** 承知しました。  
ほか、よかったですか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** ふれあい給食というお話が出てまいりましたが、今年度のふれあい給食の実施日が決まりました。1月31日金曜日に、帷子小学校で実施したいと思いますので、また御案内は近くになりましたら差し上げます、日程だけよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

#### その他

- **教育長（笹橋義朗君）** それでは次の議題、その他。  
次回の日程についてお願ひします。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回の日程ですが、10月21日月曜日午前9時から、市役所4階第3会議室でお願ひいたします。なお、10月の会議が終了後、教育政策会議、新年度予算について行う予定ですので、午後までかかるかもしれませんが、よろしくお願ひいたします。  
11月の日程についてですが、11月は教育委員会表彰の関係がありまして、少し早い時期ということで、11日月曜日いかがでしょうか。よろしいですかね。  
〔「大丈夫です」の声あり〕  
それでは、11月11日午前9時からということでもよろしくお願ひいたします。  
続いてですが、ほかの日程の関係よろしいですかね。  
先ほど総合教育会議のことを少し話をさせていただいたんですが、10月10日の午後2時か、11日金曜日の4時ぐらいになるんですが市長の日程の関係で、なかなか予定ができなくて。
- **教育委員（伊藤小百合君）** 10日は、済みません、ちょっとその日は……。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 11日だと。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 11日ですと、4時ぐらいになってしまうんですけど。  
〔「大丈夫です」の声あり〕
- **教育長（笹橋義朗君）** 1時間ぐらいやね。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 1時間の予定です。  
内容については、教育振興基本計画と先ほどの件なんですが。
- **教育長（笹橋義朗君）** では、11日16時。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 10月11日金曜日の16時ということで、よろしくお願ひいたします。また正式な場所などについては、また後日連絡をさせていただきます。  
あともう一点確認ですが、10月1日の教育委員さんの歓送迎会の出欠ですが、特に欠

席なしでよろしいですかね。出欠を伺うという形ではないですが。ありがとうございます。

- 教育長（籠橋義朗君） 11月の教育委員会は11日だけど、それで11月は終わり。
- 教育総務課長（石原雅行君） その予定です。
- 教育長（籠橋義朗君） 12月1日に教育委員会表彰、それはお願いしますね。  
それでは、とりあえずの公開部分の委員会についてはこれにて終了し、中断をして、10時半からまた再開をしたいと思いますので、休憩に入ります。お願いします。

（学校給食センター所長退席）

休憩 午前10時18分

再開 午前10時30分

- 教育長（籠橋義朗君） それでは会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

- 教育長（籠橋義朗君） じゃあ、これにて教育委員会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午前11時49分